

令和2年度第2回四街道市保健福祉審議会会議録（概要）

日時 令和3年2月1日（月） 午後1時30分～午後2時20分

場所 四街道市総合福祉センター会議室1

出席者 委員 澁谷委員 許斐委員 佐藤委員 谷口委員 鵜之沢委員 秋元委員
矢口委員 利光委員 大内委員 長澤委員 森委員 伊佐委員

欠席者 委員 古川委員 松島委員 鈴木委員

事務局出席者 齋藤福祉サービス部長 大塚福祉サービス部副参事

社会福祉課：和田課長 田中地域福祉係長

高齢者支援課：只野課長 三好課長補佐 坂本包括ケア係長

障害者支援課：岡田課長 山田課長補佐 安永企画係長 杉本給付係長

傍聴人 0人

——会議次第——

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 第3次四街道市地域福祉計画（案）について

(2) 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期計画）（案）について

(3) 第6期四街道市障害福祉計画及び第2期四街道市障害児福祉計画（案）について

答 申

4 閉 会

1. 開会

（配布資料確認等）

2. 会長あいさつ

（矢口会長よりあいさつ）

3. 議題

【矢口会長】

それでは議題に入ります。議題の（１）第３次四街道市地域福祉計画（案）についてです。本計画案につきましては、地域福祉部会において計画案が取りまとめられ、資料N o． 1としてお手元に配布されておりますので、地域福祉部会の澁谷部会長より報告をお願いいたします。

【澁谷委員】

地域福祉部会において取りまとめました第３次四街道市地域福祉計画(案)について報告します。地域福祉部会は、保健福祉審議会から、私、澁谷のほか、佐藤委員、鵜之沢委員、矢口委員、伊佐委員の５名に、臨時委員として「元四街道市教育委員長」である「花井委員」並びに「みんなで地域づくりセンターのコーディネーター」である「古川委員」を加え、７名で構成いたしました。私ども地域福祉部会では、令和２年８月２１日の「第１回地域福祉部会」開催以来、３回の会議を開催し、審議を重ねて参りました。計画の策定にあたりましては、今後の福祉政策における基本コンセプトである「地域共生社会の実現」のために、自助・共助・公助、それぞれのステージに立った施策の展開を図ることを念頭におきながら、市民アンケート調査、地域福祉関連団体へのアンケート調査及び意見交換会などを踏まえたうえで、計画の策定を進めて参りました。本計画案の概要をご説明いたします。本計画案は５章で構成されており、第２章では四街道市の地域福祉を取り巻く課題を、統計データ、市民アンケート調査、現行計画の事業評価などから整理しました。第３章ではそれらを踏まえたうえで、四街道市の目指すべき地域福祉の姿として、現行計画の基本理念である「みんなで助け合い・支え合い、安心して、いきいき暮らせるまち 四街道」を引き続き基本理念とし、その実現に向けた３つの基本方針「１．市民主役の地域づくりの推進」、「２．自助・共助・公助の連携」、「３．こころの通い合いによる地域共生社会づくり」と決めました。さらに、本計画案における重点的な取り組みとして、「総合相談窓口の創設」並びに「地域における包括的な支援体制づくり」の２つを掲げ、計画期間内で推進していくこととしております。また、第４章では、基本理念、基本方針に基づく４つの「基本目標」と、基本目標ごとの各施策を定めました。全体として自助・共助・公助、それぞれのステージからの取り組みを示した計画（案）を作成致しましたので、本日、保健福祉審議会へご報告させていただきます。

【矢口会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま澁谷部会長から報告がありました計画案のとおり審議会としてご賛同いただける方は挙手をお願いします。

【委員】

（委員全員挙手）

【矢口会長】

ありがとうございました。それではこの計画案をもって、後ほど答申することといたします。続きまして、議題の（２）四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第８期計画）（案）についてです。計画案につきましては、高齢者部会において計画案が取りまとめられ、資料N o．

2としてお手元に配布されておりますので、高齢者部会の許斐部会長より報告をお願いいたします。

【許斐委員】

高齢者部会において取りまとめました四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第8期計画)(案)について報告します。高齢者部会は、保健福祉審議会から、私のほか、谷口委員、秋元委員、大内委員、長澤委員の5名に、臨時委員として「地域支えあい推進会議」のメンバーで生活支援コーディネーターの「田中委員」と、市内の「グループホームよしおか」の施設長である「吉井委員」を加え、7名で構成しました。令和2年8月19日、11月25日、本年1月13日の全3回会議を開催し、審議を重ねてまいりました。計画の策定にあたりましては、市民や市内のケアマネジャーなどに対してアンケート調査を実施したほか、国の基本指針への対応も踏まえて、策定作業を進めてまいりました。計画は7部構成となっており、第2部では、高齢者をめぐる状況としまして、人口などのデータ、各種サービスの利用状況、アンケート結果から見た現状などから、本市の高齢者福祉及び介護保険事業に係る課題を整理しております。これらの課題を踏まえまして、第3部では計画の基本的な考え方として基本理念、基本目標、重点施策を設定しております。基本理念「ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道」と4つの基本目標は、本市がこれまで進めてきた地域包括ケアシステムの構築に向けた各種の取組を引き続き深化させていくことから、前計画を承継することとしており、重点施策は、本市の課題や国の基本指針を踏まえ、

1. 地域共生社会の実現に向けた相談体制の充実と地域の支え合いの推進
2. 在宅医療・介護連携の推進
3. 認知症高齢者が地域で自分らしく暮らし続けるための施策の推進
4. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

の4項目を掲げ、計画期間において、特に推進していくこととします。第4部は各施策の展開、第5部は介護サービス事業費と介護保険料の推計となります。入所系施設につきましては、現在待機者が多く発生していることや、今後も後期高齢者人口の増加に伴い利用ニーズが高まることが予測されることから、計画期間において、広域型特別養護老人ホームを定員100名分、認知症対応型共同生活介護グループホームを定員27名分整備する計画といたしました。最後に計画期間における介護保険料ですが、介護給付費は増加する見込みではありますが、現行第7期における介護給付費が計画を下回り、介護給付費準備基金が積み増しされたことから、基金の一部を活用することにより、現行第7期計画と同額の月額基準額4,700円で据え置くこととしております。なお、介護保険料に関する部分につきましては、金銭の徴収にあたるため、市民参加条例上の市民参加手続きの対象外となっておりますことを申し添えます。以上が四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第8期計画)(案)の概要となります。お手元の計画案は、先日の高齢者部会において了承したものとなります。報告は以上です。

【矢口会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま許斐部会長から報告がありました計画案のとおり

審議会としてご賛同いただける方は挙手をお願いします。

【委員】

(委員全員挙手)

【矢口会長】

ありがとうございました。それではこの計画案をもって、後ほど答申することといたします。続きまして、議題の(3)第6期四街道市障害福祉計画及び第2期四街道市障害児福祉計画(案)についてです。本計画案につきましては、障害者・障害児部会において計画案が取りまとめられ、資料No. 3としてお手元に配布されておりますので、障害者・障害児部会の利光部会長より報告をお願いいたします。

【利光委員】

障害者・障害児部会において取りまとめました第6期四街道市障害福祉計画・第2期四街道市障害児福祉計画(案)について報告します。障害者・障害児部会は、保健福祉審議会から、私のほか、鈴木委員、古川委員、松島委員、森委員の5名に、臨時委員として、市内の「障害者生活介護事業所はちみつ」の管理者である「金室委員」と「四街道市肢体不自由児父母の会」の会長である「尾寄委員」を加え、7名で構成しました。令和2年11月9日に第1回の部会、令和3年1月14日に第2回の部会を開催し、審議を重ねてまいりました。計画の策定にあたりましては、障害者当事者、その家族などで構成されている市民の障害福祉団体から意見聴取を行ったほか、国の基本指針に基づき、所管課である障害者支援課で保有している実績データを基に、検討を進めてまいりました。計画案の概要をご説明いたします。本計画案は、第1章から第8章までで構成されております。第2章では、障害者をめぐる状況として、各障害別データと、市内小中学校の特別支援学級の状況について掲載しています。第3章では、令和2年5月に国が示した基本指針に基づき、当市における障害福祉計画並びに障害児福祉計画の成果目標を設定いたしました。第4章では障害福祉サービス、第5章では障害児福祉サービス、第6章では、地域生活支援事業で提供している各種サービスの過去5か年の実績を基に、実際の状況を踏まえ、令和3年度から令和5年度までのサービス必要見込み量を定め、第7章で、サービス必要見込み量確保のための方策について取りまとめました。お手元の計画案につきましては、先日の障害者・障害児部会にて了承したものでございます。以上、審議会へご報告させていただきます。

【矢口会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま利光部会長から報告がありました計画案のとおり審議会としてご賛同いただける方は挙手をお願いします。

【委員】

(委員全員挙手)

【矢口会長】

ありがとうございました。それではこの計画案をもって、後ほど答申することといたします。

【事務局】

これより「第3次四街道市地域福祉計画」、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期計画）」、「第6期四街道市障害福祉計画及び第2期四街道市障害児福祉計画」について答申を行います。

《答申》

（矢口会長より議題（1）から（3）について答申）

【矢口会長】

以上をもちまして本日の議事はすべて終了しましたが、本日の会議全体を通して何かございますか。

【伊佐委員】

今回の3計画については、それぞれ相談支援体制を強化することから、期待もしますし希望も膨らんだと思います。そこで、高齢者の計画については地域包括支援センターの相談機能強化が挙げられていますが、今後この2か所以外に増設する可能性はあるのでしょうか。

【高齢者支援課長】

計画期間である3年間はそれぞれの圏域で職員の定員が若干マイナスであるため、職員の増員を図る計画です。また、状況を見図りまして地区は未定ですが、1か所増設ということも検討しております。

【伊佐委員】

障害者の計画では障害者基幹相談支援センターの設置が挙げられていますが、設置時期や実施形態についてお聞きします。また、共生型サービスについて、高齢者の計画では記載がありますが、障害者の計画には記載があるかお聞きします。

【障害者支援課長】

障害者基幹相談支援センターにつきましては、市の直営により設置を考えております。予定としては令和3年度を準備期間としまして、令和4年度に設置する予定で進めております。共生型サービスにつきましては、高齢者の計画が施策についての計画に対して、障害者の計画は国の指針に基づく数値についての計画ということで、共生型サービスの踏み込んだ内容までは記載しておりませんが、共生型サービスについては四街道市障害者自立支援協議会の生活部会で研究を進めているところです。

【長澤委員】

地域福祉計画の25ページに全該当事務事業は33事業とありますが、具体的にどのような事業があるのでしょうか。また、民生委員について認知度が低いという市民アンケート調査結果がありました。自身が高齢者となり医療が必要となって今まで気づかなかったことですが、医療や介護が必要な方に対して地域全体でどのような支援が必要でしょうか。事情によりこれらを利用できない人もいるかもしれませんし、個人情報の壁もあります。そのような人たちを支援することも民生委員の活動に含まれるのでしょうか。

【社会福祉課長】

25ページの33事業については、第2次計画の基本目標5の事業が33事業あるということで、「情報提供体制の整備」や「医療関連情報の提供」などの事業があります。民生委員は身近な地域で活動されていて、市民から相談を受けた場合、内容に応じた専門の機関に繋ぐという役割を担っていただきたいと思っています。また、今後は総合相談窓口を設置する予定ですので、様々な課題を抱えている人や制度の狭間にいる人につきましては、相談窓口へ相談していただいて、そこから各専門窓口に繋げるという体制を考えております。

【森委員】

就職氷河期において不幸にして就職がうまくいかずに、非正規労働者となってしまった40代から50代の方が、新型コロナウイルスの感染拡大が続く影響に伴う解雇や雇い止めより、ひきこもりとなってしまうことがあり、支えているのが70代から80代の高齢者という状況があります。四街道市ではひきこもりの人数を把握しているのでしょうか。

【社会福祉課長】

四街道市では生活困窮者の相談窓口として「くらしサポートセンターみらい」を社会福祉協議会に委託するかたちで設置していきまして、こちらに相談に来られている人でしたら把握しています。ひきこもっていても親と同居生活している人など、潜在的にはかなりいらっしゃるのではないかと思います。相談にいらっしゃらないと数の把握は難しいです。このような状況も踏まえまして、潜在的な人にもアウトリーチを行っていきたいと考えております。

【長澤委員】

生活保護を受給するのはとても大変で、申請しても2割ぐらいしか受けられないという話を聞いたことがあります。四街道市の現状も同様ですか。

【社会福祉課長】

社会福祉課において相談を受けていますが、現在はこのような状況ですので、なるべく必要な人には受けていただいて、生活が安定してから就職先を探すこととしていますので、相談にいらっしゃった人を門前払いするという事はしておりません。なるべく敷居を低くということで考えております。ですので、実は多額の貯金があったなどを除いて、申請する人はほとんど保護を受

けているという状況です。

【矢口会長】

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

本日は誠にありがとうございました。答申いただきました各計画案につきましては、パブリックコメントを2月8日から3月10日までの1か月間行い、パブリックコメントを踏まえ、今年度中に計画を策定してまいります。パブリックコメントにおいて提出された意見及び意見に対する市の見解につきましては、パブリックコメントを取りまとめ次第、市ホームページに掲載いたします。委員の皆様におかれましては、長時間に渡り誠にありがとうございました。以上で令和2年度第2回四街道市保健福祉審議会を終了いたします。